

令和 6 年 9 月 3 日
道路・交通計画部道路計画課

「せたがや道づくりプラン」の改定に向けた区民アンケートの実施について

1 主旨

区は、道路の新設・拡幅整備に関する基本的な方針として、平成 26 年 3 月に「せたがや道づくりプラン」を策定するとともに、平成 28 年 3 月には優先整備路線を一部見直している。

また、「東京における都市計画道路の整備方針（以下、事業化計画）」とも十分な整合が必要であることから、令和 6 年 3 月には計画期間を 2 年間延伸している。

区は、これまで「せたがや道づくりプラン」に基づき、計画的な道路整備に取り組んできたが、計画期間が令和 7 年度末に満了を迎えることから、改定に向けた検討の参考とするため、区民アンケートを実施する。

2 区民アンケート調査の概要

(1) 実施目的

次期「せたがや道づくりプラン」の検討にあたり、道路や交通環境に対する区民の意識や考え方を把握し、計画に反映するため。

(2) 調査時期

令和 6 年 9 月下旬～

(3) 実施概要

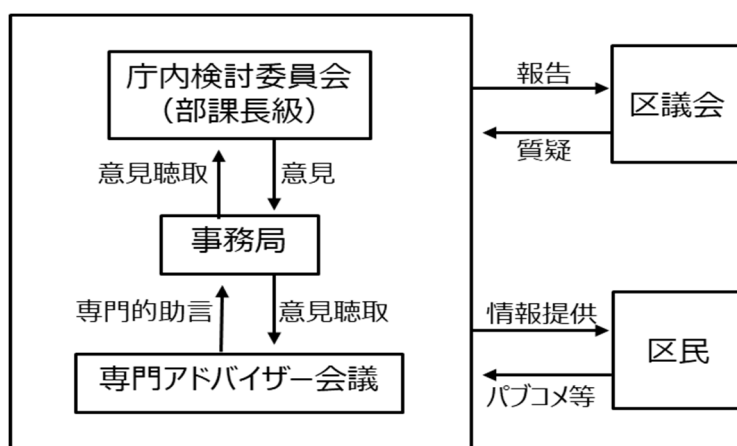
区内在住 4,000 名に対して郵送配布（16 歳以上の無作為抽出、WEB 回答可）

(4) 調査内容

道路や交通環境への満足度、道路整備の重要度 等（別紙参照）

3 次期「せたがや道づくりプラン」の検討体制

計画策定にあたっては、庁内関係所管課による検討委員会での検討、学識経験者への意見聴取等を行いながら検討を進める。



4 今後のスケジュール(想定)

令和6年 9月 区民アンケートの実施

令和7年 2月 都市整備常任委員会（せたがや道づくりプラン(骨子)の報告）
区民意見募集

※「せたがや道づくりプラン(素案)」の公表、パブリックコメントの実施等、その後のスケジュールについては、区として今後の改定を想定している次期事業化計画の策定プロセスが明らかになった時点で定めることとする。

(案)

この用紙の返送は不要です。

**世田谷区の道路の現状とこれからの道路整備について、
区民のみなさまの声を聞かせてください。**

日頃より、世田谷区の道路整備にご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

世田谷区では、区内の道路を計画的かつ効率的に整備するため、道路の新設、拡幅整備の考え方等を定めた『せたがや道づくりプラン』を平成26年3月に策定し、計画的に道路整備を進めてきました。一方、『せたがや道づくりプラン』の計画期間は令和7年度末までであることから、現在、区は改定に向けて取り組んでいるところです。

『せたがや道づくりプラン』の改定にあたっては、区内の道路計画の現状や課題、社会経済情勢の変化などを踏まえるとともに、区内の道路を日常的に利用されている区民のみなさまのご意見を反映していきたいと考えています。

そこで、区民のみなさまが日々道路に関して実感していることや、今後の道路整備の考え方などをお聞きするため、アンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ、このアンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年9月 世田谷区

【同封の資料】

1. 本案内状【A4用紙1枚、両面白黒】
2. 道路整備の現状などの説明資料【A3用紙1枚、両面カラー】
アンケートにご回答いただくにあたり、世田谷区の道路整備の現状や課題などについてご説明する資料です。
3. アンケート調査票【A4用紙3枚綴り（6ページ）、両面白黒】
アンケートの設問を記載しており、ご回答いただくための用紙です。
こちらの調査票に直接回答をご記入ください。アンケートにご回答いただいた後、『4. 返信用封筒』に入れてご返送ください。
4. 返信用封筒【長型3号、世田谷区あての封筒です】
ご回答いただいたアンケート調査票を、ご返送いただくための封筒です。切手は不要ですので、回答していただいた『3. アンケート調査票』を入れて、そのままポストにご投函ください。

【裏面に続きます】

(案)

【アンケートの回答・返送にあたって】

- このアンケート調査は、令和6年8月26日現在で、満16歳以上の区民の中から、4,000名の方々を無作為に抽出し、郵送で調査票をお送りしています。
- スマートフォンやタブレット等をお持ちの方は、webでの回答も可能です。本紙左下の二次元コードを読み取り、回答ページへアクセスしてご回答ください。なお、web回答された方は郵送でのアンケート票返送は不要です。アンケート票・返信用封筒につきまして、お手数ですが廃棄してください。
- 回答にあたっては、お送りしたあて名のご本人がお答えいただくようお願いします。ご記入が困難な場合は、ご家族の方などに代筆していただいて結構です。
- 設問は、回答項目の番号に○印をつけていただくものと、記入欄に直接ご意見などをご記入いただくものがあります。
- ご回答いただいた内容は、統計的に処理した集計結果や匿名意見として活用させていただくものであり、個々の回答が公表されることはありません。

ご回答いただいたアンケートは、

令和6年10月18日（金曜日）までに

『アンケート調査票』のみを同封の『返信用封筒』に入れ、ご投函ください（またはQRコードでweb回答）。なお、切手は不要です。

ご協力よろしくお願いいたします。

アンケート調査についてご不明な点などありましたら、下記担当までご連絡ください。

二次元コード

【アンケート回答用】

世田谷区 道路・交通計画部 道路計画課
 担当：大谷（おおたに）・佐藤（さとう）
 電話：03-6432-7935
 FAX：03-6432-7991

道路整備の現状などの説明資料

アンケートにご回答いただくにあたり、世田谷区の道路整備の現状や課題などについてご説明する資料です。

1. 世田谷区の道路整備の考え方

都市における道路は、人や自動車が移動するためだけでなく、街並みの形成、上下水道やガス等のライフライン施設の収容、消防活動のための空間など、多様な機能を持つ最も基本的な社会基盤です。

区は、道路の新設・拡幅整備に関する総合的な方針である「せたがや道づくりプラン」において、道路を機能に応じて以下のように分類しています。



地区幹線道路
(世田谷通り、淡島通り等)



主要生活道路
(千歳通り、城山通り等)



地先道路

区は、これらの道路を適切な密度で配置することで、区民の生活を支える機能的な道路網の形成を目指しています。

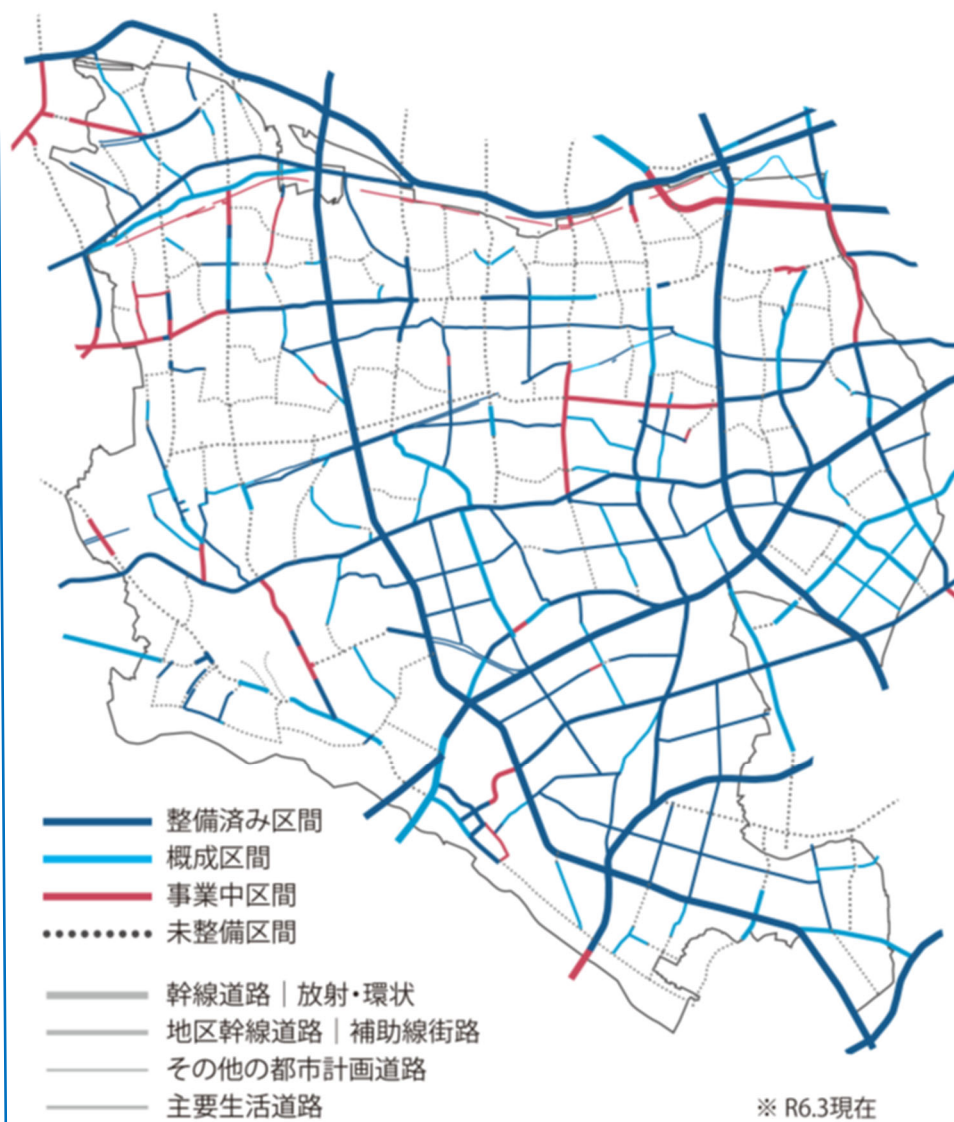
なお、幹線道路、地区幹線道路の多くは、都市計画法に基づく「都市計画道路」として計画が位置付けられております。



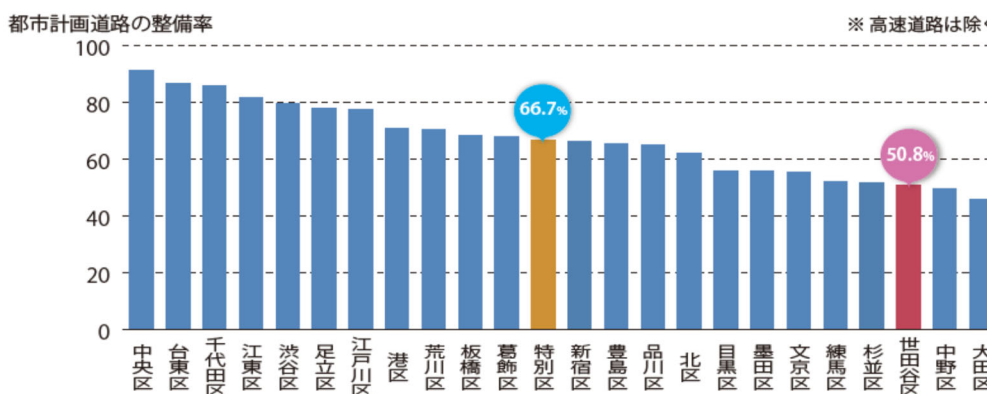
2. 道路整備の現状

■ 都市計画道路の整備水準は23区の中でも低い

区内の都市計画道路のうち、幹線道路は8割以上が整備済となっていますが、地区幹線道路（補助線街路）、主要生活道路の整備率は4割程度と低い状況にあります。



なお、区内の都市計画道路の計画延長は、23区の中では2番目の規模ですが、整備率は約5割にとどまり、23区の中では3番目の低さです。



(案)

5

■ 道路事業の完成まで長い時間がかかっている

区は、「せたがや道づくりプラン」に基づき、計画的に道路の新設や拡幅を行う道路事業に取り組んでいます。

現在、都市計画道路 17 区間、主要生活道路 10 区間で事業を進めていますが、着手に至っていない道路も数多く存在します。

また、道路事業にあたっては、計画線内に土地・建物などの権利者の方々のご理解、ご協力が必要となり、事業着手から完了まで多くの時間を要します。

事業着手後 10 年経過した路線	7 路線
事業着手後 15 年経過した路線	10 路線
事業着手後 20 年経過した路線	1 路線
事業着手後 25 年以上経過した路線	3 路線

表：区が整備を進めている道路の事業期間の状況

■ 日常の困りごととして道路への関心が高い

区が毎年実施している区民意識調査の中では「地域における日常生活での困りごと」についても調査をしています。このうち、「道路が狭くて危険」、「車など交通が激しい」といった道路に関する回答が上位に挙げられています。

■ 地域における日常生活での困りごと(上位5項目)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	
令和5年度	道路が狭くて危険 26.3	カラス等の鳥獣による被害 20.2	住宅が密集しすぎている 16.1	電車の踏切がなかなか渡れない 14.1	区民利用施設が使用しにくい 12.9	車など交通が激しい 12.3	
令和4年度	道路が狭くて危険 25.1	住宅が密集しすぎている 16.6	カラス等の鳥獣による被害 15.8	電車の踏切がなかなか渡れない 12.4	車など交通が激しい 9.9	公園やスポーツができる場所がない 9.5	
令和3年度	道路が狭くて危険 24.4	住宅が密集しすぎている 17.2	カラス等の鳥獣による被害 14.1	電車の踏切がなかなか渡れない 11.7	車など交通が激しい 10.7	区民利用施設が使用しにくい 10.5	
令和2年度	道路が狭くて危険 28.2	住宅が密集しすぎている 19.3	カラス等の鳥獣による被害 18.3	電車の踏切がなかなか渡れない 13.6	区民利用施設が使用しにくい 13.3	車など交通が激しい 12.7	
令和元年度	道路が狭くて危険 26.7	カラス等の鳥獣による被害 19.2	住宅が密集しすぎている 17.0	車など交通が激しい 13.8	区民利用施設が使用しにくい／電車の踏切がなかなか渡れない 13.7		
平成29年度	道路が狭くて危険 26.0	車など交通が激しい 16.1	住宅が密集しすぎている 15.9	カラス等の鳥獣による被害 15.3	電車の踏切がなかなか渡れない 13.4		
平成28年度	道路が狭くて危険 23.4	住宅が密集しすぎている 15.1	カラス等の鳥獣による被害 14.6	電車の踏切がなかなか渡れない 13.6	車など交通が激しい 13.2		

※平成30年度については、上記項目の調査はなかった

「世田谷区民意識調査」を基に作成

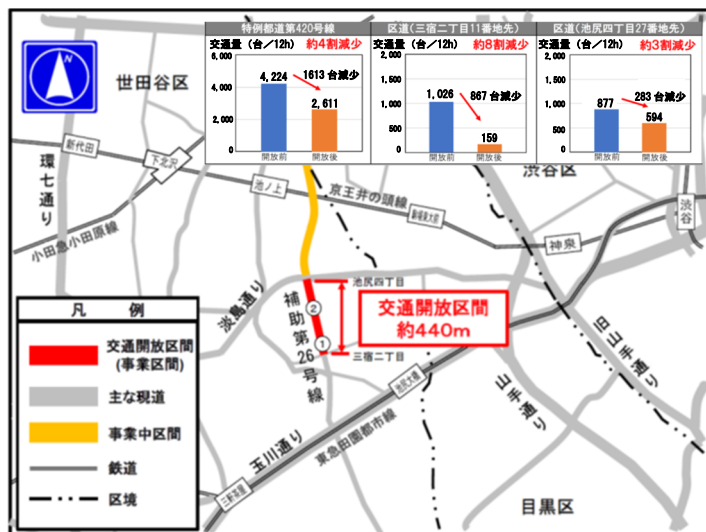
また、昨年度実施した「地域整備方針の見直しに向けた区民アンケート」でも、「誰もが快適に移動できるまち」というテーマに関し、「安全で移動しやすい歩行空間や自転車走行空間の確保」等について、多くの方が「積極的に取り組むべき」と回答しています。

3. 道路整備の課題

■ 生活道路への通り抜け車両の流入

区内では、都市計画道路や主要生活道路のネットワークが不十分なことから、住宅地等にある生活道路に通り抜け車両が流入している箇所が多くあります。

都市計画道路等の整備により、移動時間の短縮だけでなく、生活道路への通過交通を抑制することが期待されます。

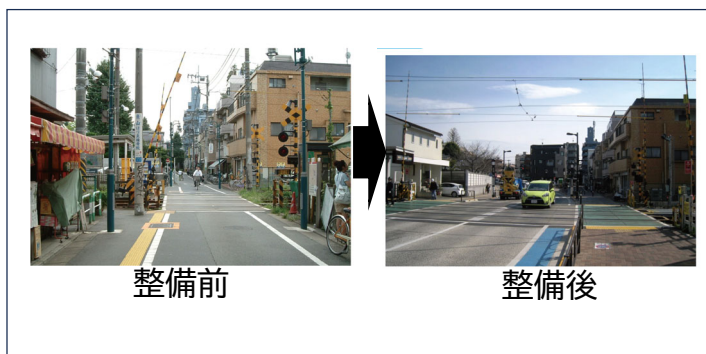


図：補助 26 号線（三宿）の整備効果例

■ 歩道と車道が分離されていない道路が多い

自動車交通量が多く、歩道と車道が分離されていない区間においては、歩行者の安全が十分に確保できていない状況です。また、自転車の走行するスペースが不十分な区間では、自転車の安全性にも課題があります。

道路の幅を広げ、歩道や自転車通行空間を整備することで、歩行者や自転車にとっても、安全・安心な道路空間を確保することができます。

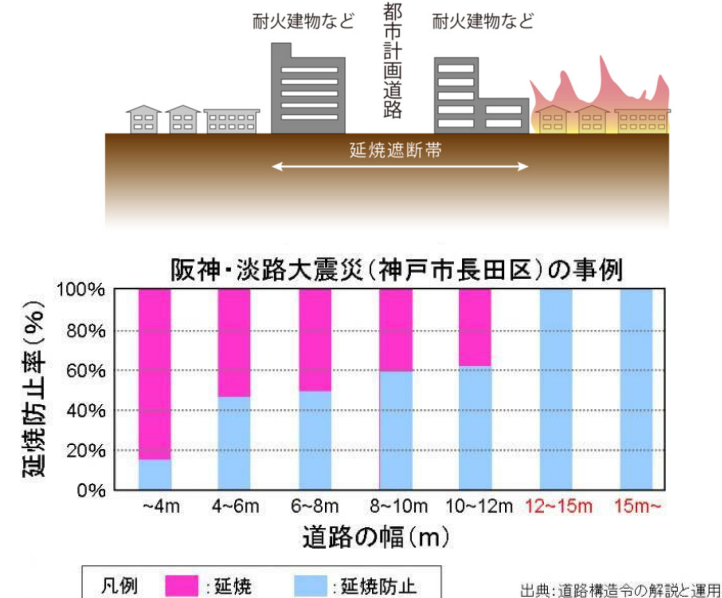


写真：補助 154 号線（世田谷駅付近）の例

■ 燃え広がりを防ぐための道路空間が不十分

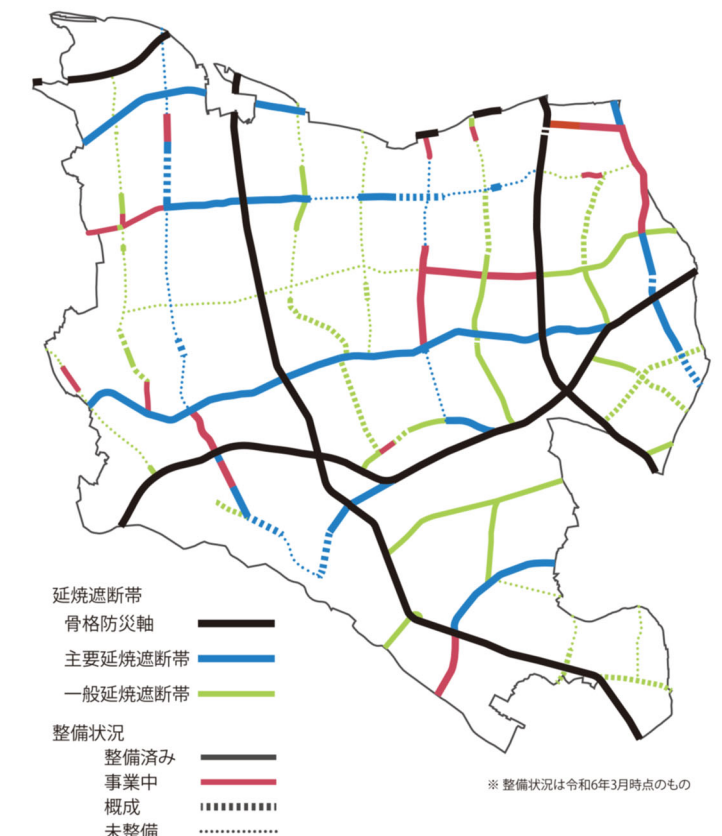
大規模な火災が発生した際、広い幅を持つ道路とその沿道に建つ燃えにくい建物があることで、燃え広がりを防ぐことができます。

阪神大震災の際には、道路幅が 12m 以上確保されていた地域では火災による延焼防止効果が確認されています。



火災による燃え広がりを防ぐための空間である「延焼遮断帯」は、区においては未だ十分に形成されていません。

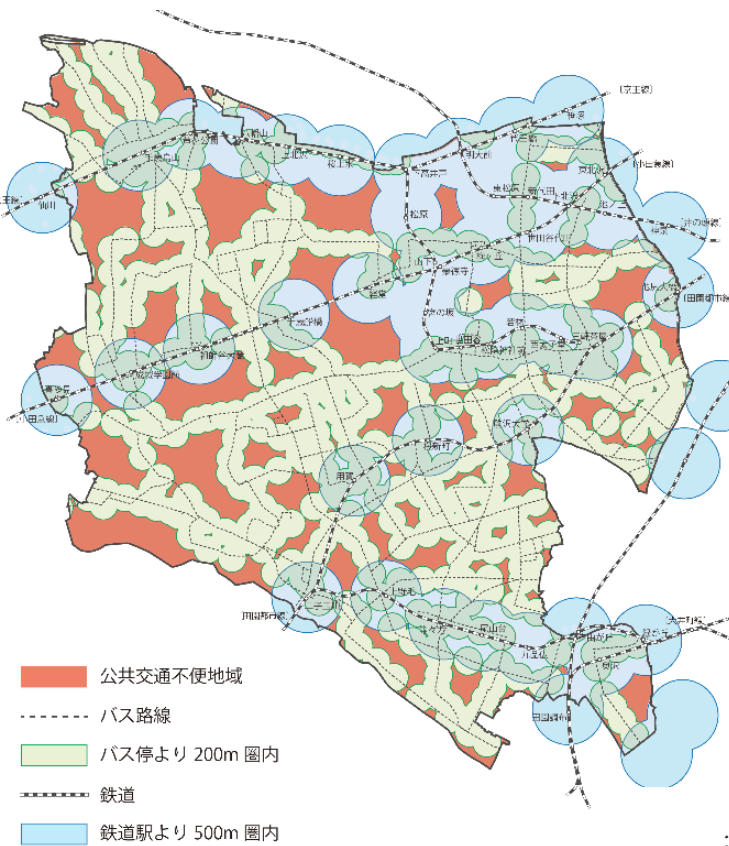
首都直下地震等が想定される中、災害対策としての延焼遮断帯の形成が必要となっています。



■ バス等を利用しにくい地域が多くある

区の西側の地域では、東西方向に走る各鉄道路線の間隔が広くなるとともに、バスの通れる道路が少ないことから、公共交通の利便性が低くなっています。

都市計画道路や主要生活道路などの道路網が整備されることにより、公共交通不便地域の解消が期待されます。



■ 道路整備に伴う無電柱化が進んでいない

電柱や電線などの地中化は、「都市防災の強化」だけでなく、「安全で快適な歩行空間の確保」や「良好な都市景観の創出」等の効果が期待されます。

区は、道路整備に合わせて整備を行うなど計画的に無電柱化を進めてきましたが、区内の無電柱化整備率は、区が管理する道路の約 1.2% に留まっています。



都市防災の強化



良好な都市空間の創出

■ 災害時の輸送路としても整備が必要

「緊急輸送道路」とは、災害時の救急救命活動や、復旧、復興等で重要な役割を担う道路です。

区内の緊急輸送道路ネットワークは約 130km ありますが、輸送路としての幅員が十分でない道路も存在します。



：「世

この資料に掲載されている情報の他、区のホームページで公表している「道路整備白書」には、より詳細な情報、現状等を記載しています。アンケートに回答する際の参考として、ぜひご覧下さい。下記の二次元コードから、サイトを閲覧することができます。

二次元コード

(案)

この調査票（3枚綴り）を返送してください。

アンケート調査票

1. あなた自身のことについてお伺いします。

【問1】あなたの年齢は、次のどの年代にあてはまりますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | | | | |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 |

【問2】あなたのお住まいの住所はどちらですか。下記の回答欄に『○○▲丁目』のようにご記入ください。

（回答欄） 記入例）玉川 二丁目

_____・_____丁目

【問3】区の道路整備に関する方針である「せたがや道づくりプラン」は平成26年3月に策定されましたが、このことをご存じでしたか。該当する番号に1つ○をつけてください。

- | |
|-----------|
| 1. 知っている |
| 2. 知らなかった |

【問4】あなたが区内の道路を日常的に利用する際の「主な目的」はなんですか。該当する番号に1つ○をつけてください。「その他」を選んだ方は、具体的な利用目的を（ ）内に記入してください。

- | |
|----------------------|
| 1. 通勤・通学 |
| 2. 買物（食料品や日用雑貨などの日常） |
| 3. 通院（病院・医院など医療機関） |
| 4. 区役所などの公共機関への用事 |
| 5. 教養・文化活動、習い事 |
| 6. 散歩 |
| 7. その他（ ） |

【問5】あなたが区内の道路を日常的に利用する際の「主な移動の手段」はなんですか。該当する番号に1つ〇をつけてください。「その他」を選んだ方は、具体的な移動手段を（ ）内に記入してください。

1. バス
2. 自転車
3. 徒歩
4. 自動車
5. バイク
6. その他 ()

【問6】あなたは、区内で自動車をどの程度運転しますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

1. ほぼ毎日運転する（週4回以上）
2. たまに運転する（週2～3回程度）
3. あまり運転しない（月3～4回程度）
4. ほとんど運転しない（月1回以下）
5. 全く運転しない（免許を持っていない）

2. 世田谷区の道路についてお伺いします。

【問7】あなたのお住まい周辺にある道路の整備状況について、どのように思いますか。該当する番号に1つ○をつけてください。

1. 非常に満足している
2. ほぼ満足している
3. どちらともいえない
4. やや不満がある
5. 非常に不満がある

【問8】日常的に利用している、または、お住まい周辺の道路の使いやすさ、交通環境などについて、「現状の満足度」と「今後の重要度」をお尋ねします。該当する番号に1つずつ○をつけてください。

回答項目	現状の満足度					今後の重要度				
	1 満足	2 やや 満足	3 普通	4 やや 不満	5 不満	1 重要	2 やや 重要	3 どちら ともい えない	4 あまり 重要で はない	5 重要 でない
① 車の流れがスムーズで渋滞がないなど、移動の快適性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
② 近くにバス停がある等、公共交通が利用しやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ 車道と歩道が分離されている等、歩行者の安全性や快適性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④ 自転車通行空間が確保されているなど、自転車にとっての安全性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤ 生活道路への通り抜け車両がないなど、良好な住環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥ 目的地まで経路が複数あり、最短で行くことができる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

その他、満足度及び重要度に関してご意見があればご記入ください。

【問9】日常的に利用している、または、お住まい周辺の道路について、防災・減災対策の視点からみて、「現状の満足度」と「今後の重要度」をお尋ねします。該当する番号に1つずつ○をつけてください。

回答項目	現状の満足度					今後の重要度				
	1 満足	2 やや 満足	3 普通	4 やや 不満	5 不満	1 重要	2 やや 重要	3 どちら ともい えない	4 あまり 重要で はない	5 重要 でない
⑦ 災害時の救急活動、救援物資の輸送に必要な道路	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧ 災害による火災発生時に、円滑な消防活動を行うために必要な道路	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨ 災害による火災発生時に、燃え広がりを防ぐための道路	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑩ 災害時に安全な避難をするための道路	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑪ 避難所等に繋がる道が複数確保されている道路ネットワーク	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

その他、満足度及び重要度に関してご意見があればご記入ください。

4. これからの世田谷区の道路整備に関するご要望についてお伺いします。

【問10】区が行っている区民意識調査では、「日常生活の困りごと」として「道路が狭くて危険」「車など交通が激しい」の項目が毎年上位に挙げられています。

区が、計画的な道路整備を進めるにあたり、あなたが「区に重点化してほしい」と考える取組みについてお尋ねします。該当する番号の「上位4つ」に○をつけてください。

1. 地域の防災性向上
2. 安全な歩行者空間の確保（歩道の新設や拡幅）
3. 自転車や電動キックボード等の走行空間の確保
4. 渋滞対策等に効果のある交差点改良（右折レーンの設置など）
5. 生活道路への通過交通抑制
6. 電柱や電線類の地中化（無電柱化）
7. バス停周辺的环境整備（バスベイ設置による渋滞解消など）
8. 歩行者の安全確保等のためのハード対策（ガードレール設置など）
9. 交通規制を中心としたソフト対策（ゾーン30【区域内の道路の制限速度を30kmとする】や時間帯による自動車の乗り入れの制限など）
10. 自転車の走行や路上駐車に対するマナー啓発
11. 道路上のみどりの充実（街路樹や植栽など）
12. その他

「その他」と回答した方は、具体的な内容を記入してください。

【問11】あなたは、どのような地域において、道路を新たに作ったり幅を広げたりすることが必要と考えますか？該当する番号に1つ○をつけてください。

1. 道路をつなぐことで、新たな道路ネットワークが形成される地域
2. 火災時の燃え広がりや円滑な消防活動が懸念されるなど、防災性の向上が必要な地域
3. 通り抜け車両が生活道路に流入している地域
4. バス路線の新設が望まれるなど、公共交通の利用が不便な地域
5. 歩行者や自転車の安全な通行に課題がある地域
6. その他

「その他」と回答した方は、具体的な内容を記入してください。

- 【問12】区内の道路ネットワークの整備状況は、必ずしも十分ではなく、狭い道路も多い状況です。一方で、区内では高齢化が進み、道路に求められる機能も変化、多様化しつつあります。そのような状況下において、あなたは道路に対し、今後、どのような役割、機能を期待しますか。お考えがありましたらご記入ください。

- 【問13】今後、世田谷区が道路を新しく作ったり、広げたりすることについて、ご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。